水島朝穂氏 講演会 憲法違反の安保法「廃止」に向けて ―私たちは、いま、何をすべきか―

安保法が、過半数の国民の反対を押し切り、強行「成立」しました。しかし、このように明白に 憲法違反の法律を、絶対に認めることはできません。

愛知県弁護士会では、今まで全会をあげて、安 保法の反対運動に取り組んでまいりましたが、今 度はその「廃止」に向けて、さらに運動を広げて いこうと思います。

その一歩として、早稲田大学の水島朝穂教授をお迎えして、講演会を開催します。

日米安保研究の第一人者

【著書】 『現代軍事法制の研究』(日本評論社)

『武力なき平和・日本国憲法の構想力』(岩波書店) 『ヒロシマと憲法(4版)』(法律文化社)

氏

など多数

『オキナワと憲法』(法律文化社)

★とき★

2015年12月6日(日)午後1時開場

午後1時30分~午後4時30分 (講演90分 質疑60分)

★ところ★

愛知県弁護士会館 5階ホール 🚆

(名古屋市中区丸の内三の丸1-4-2)

● 地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩 5分



定員200名(先着) 入場無料·申込不要



主催:愛知県弁護士会(名古屋市中区三の丸1-4-2) TEL:052-203-4410(人権・法制係)